

食品安全情報（化学物質） No. 22/ 2020 (2020. 10. 28)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

<注目記事>

【TGA】 ある種のスポーツサプリメントは治療用品であると宣言

オーストラリア TGA は、高リスク成分（例えば毒物基準に該当する物質を含むもの）又は世界アンチ・ドーピング規定禁止表国際基準に含まれる成分を含む、あるいは錠剤、カプセル、丸薬といった医薬品の服用の形状であるスポーツサプリメントについて、オーストラリア医薬品登録品（ARTG）の対象にする制度が Therapeutic Goods Act 1989 のもと 2020 年 11 月 30 日から適用されることを発表した。ただし、製品の形状は対象であるが高リスク成分を含まない製品については 3 年間の移行期間が設けられる。

＊ポイント： これまでは食品として扱われてきたスポーツサプリメントですが、それらのうち医薬品のような形状の製品については、今後は医薬品としての登録が必要になるという話です。一方、栄養ドリンクやプロテインパウダーなどの製品は、これまでと変わらず食品として規制されます。

【FSAI】 食品安全文化

欧州委員会が、全ての食品事業者に「食品安全文化」という概念の採用を求める内容を規則 852/2004 に含めることを提案している。この提案の公式発表はまだされていないが、発表された後に FSAI は共有する予定である。

＊ポイント： 食品の安全性を確保するためには、食品事業者が組織全体で食品安全のことを考えて認識を深め、価値観を共有し、行動を改善できるような社風をつくる必要であるということで、食品安全文化の概念を政策に導入する国が増えてきています。コーデックス文書に食品安全文化という言葉を含めることの提案も今年の総会で採択されています。

【EFSA】 持続可能性のための EU 化学物質戦略を支持：1つの物質に1つの評価

2019 年 12 月に欧州委員会が公表した「欧州グリーンディール」への貢献として、EFSA と欧州化学庁（ECHA）は化学物質の「1つの物質に1つの評価」のアイデアに関する合同方針説明書を起草した。この文書は、化学物質の評価に関する現状を分析し、簡素化、コスト削減、規制上の予測可能性の向上を支援する解決策を提案している。

【FDA】使わないで：黒軟膏（Black Salve）は危険で多様な名称で呼ばれている

FDA は、サンギナリン、サンギナリア (*Sanguinaria canadensis*) 又は赤根草 (bloodroot) と、塩化亜鉛を単独又は混合で含むとされる軟膏やその他の局所用製品を使用しないよう消費者に警告している。これらの成分には腐食性があり、皮膚を破壊し、永久的な瘢痕や組織壊死を引き起こし、感染症になる可能性がある。注意が必要な軟膏は、黒軟膏 (Black Salve)、スキンプローブ (Skinprov)、drawing salve、赤軟膏 (red salve)、Cansema、bloodroot、インディアンハーブ (Indian Herb)、Hawk Dok Natural Salve、Black Drawing Ointment など多種多様な名称で販売されている。FDA はこれまでに 24 件の黒軟膏による有害事象を同定しており、そのうち 15 件は過去 5 年以内の報告であった。効果が証明されているがん治療ではなく腐食性軟膏の使用を選択した患者の死亡例も認識している。

目次（各機関名のリンク先は本文中の当該記事です）

[【WHO】](#)

1. 人々の生活、健康、そして我々のフードシステムへの COVID-19 の影響

[【FAO】](#)

1. Codex

[【EC】](#)

1. 査察報告書
2. 食品及び飼料に関する緊急警告システム（RASFF）

[【EFSA】](#)

1. 持続可能性のための EU 化学物質戦略を支持：1 つの物質に 1 つの評価
2. 食品と接触する物質関連
3. 新規食品関連
4. 遺伝子組換え関連

[【FSA】](#)

1. 食品犯罪情報報告：障壁と対応策
2. FSA はリスクアナリシスと英国食品認可ウェビナーを開催

[【FSS】](#)

1. 最新の消費者調査はブレグジット後の食品の品質と基準に関する一般市民の懸念を強調する
2. FSS は食品と飲料環境に関して情報更新する
3. FSS はスコットランドの消費者がより健康的な食事をする支援のために意欲的な計画を説明する

[【BfR】](#)

1. 人々は現在コロナウイルスを最大の健康リスクとみている

[【ANSES】](#)

1. グリホサート：ANSES は入手可能な化学物質を使わない代用法の比較評価結果を発表
2. 本日 ANSES とパートナーはフードチェーンサーベイランスプラットフォームのウェブサイトを発表する
3. 動物用医薬品のためのフランス機関は抗生物質不足と戦うプロジェクトに参加

[【FSAI】](#)

1. 食品安全文化
2. モルヒネ濃度が高いため MAX Plus Mohn Mak ケシの実をリコール措置
3. インド産ゴマ種子に係わる撤収措置

[【FDA】](#)

1. 塩化セシウムを含むダイエタリーサプリメントへの最近の FDA の対応
2. FDA はある種の糖の栄養表示に関する情報を募集しアルロースの最終ガイダンスを発表
3. FDA は最初の 100 日に関するウェビナーを開催：よりスマートな食品安全の新時代
4. 使わないで：黒軟膏（Black Salve）は危険で多様な名称で呼ばれている
5. FDA 警告：アフラトキシンのためリコールされた複数のブランドのペットフードについて
6. 第三者食品安全基準が食品安全近代化法に準じているかを評価するための任意のパイロット計画
7. リコール情報
8. 警告文書

[【FTC】](#)

1. FTC は虚偽の COVID-19 治療あるいは予防宣伝をしている製品の販売業者との最終行政同意命令を承認

2. FTC のデータは消費者の詐欺報告のソーシャルメディア由来のものが大きく増加したことを示す

3. FTC は消費者のための新しい詐欺報告プラットフォームを発表

【[FSANZ](#)】

1. 新しいタイプの甘味料に意見募集

【[APVMA](#)】

1. 新しいスプレードリフトガイダンス文書

【[TGA](#)】

1. ある種のスポーツサプリメントを治療用品と宣言

2. バレリアン（セイヨウカノコソウ）

【[香港政府ニュース](#)】

1. 包装済みシヤコ類のサンプルから基準値超過のカドミウムが検出された

2. 包装済みキヌガサタケのサンプルに基準値超過の保存料が検出され、食品表示規則に違反している

3. 包装済みキャンディのサンプルに未認可の着色剤アシッド・レッド 52 が検出され、食品表示規則に違反している

4. 食品中の重金属汚染に関する規制措置の情報更新

5. 違反報告

【[MFDS](#)】

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

2. ナトリウム・糖類を減らすコンテンツ公募展の結果発表

3. キムチ類など食中毒菌の統計的検査基準適用

4. 回収措置

【[HSA](#)】

1. HSA 警告：「Mone Macha Cocoa」には禁止物質シブトラミンが含まれる

【[その他](#)】

・食品安全関係情報（食品安全委員会）から

・（ProMED-mail）食品由来疾患－ウガンダ：致死、シリアル、トロパンアルカロイド、2019

● 世界保健機関（WHO : World Health Organization） <http://www.who.int/en/>

1. 人々の生活、健康、そして我々のフードシステムへの COVID-19 の影響

Impact of COVID-19 on people's livelihoods, their health and our food systems

13 October 2020

<https://www.who.int/news/item/13-10-2020-impact-of-covid-19-on-people's-livelihoods-their-health-and-our-food-systems>

－ILO、FAO、IFAD 及び WHO による共同声明－

（一部抜粋）

COVID-19 パンデミックは世界で人の命を劇的に奪い、公衆衛生や食品システム、仕事の世界に、かつてない課題を突きつけている。パンデミックによる経済的及び社会的な混乱は衝撃的である。パンデミックは食品システム全般に影響を与え、その脆さを露呈した。国境封鎖、貿易制限、制限措置が、農業関係者たちの行動を妨げることになり、国内でも国際的にもフードサプライチェーンを混乱させ、健康的で安全な多様な食品を手にするのが困難になった。パンデミックは仕事を激減させ、数百万人の生活をリスクに晒している。COVID-19 危機は、食料安全保障、公衆衛生、雇用と就労、特に労働者の健康と安全に影響を及ぼす。

既に人道危機や緊急事態にあった国々は特に COVID-19 の影響に晒されている。迅速にパンデミックに対応するとともに、人道的な支援や、最も必要としている人に届く回復のための支援が重要である。

今は世界的な団結と、特に我々の社会の中で最も脆弱な人々への、そして新興国や途上国への支援を行う時である。我々は、パンデミックによる健康・社会・経済への影響を共に克服することが可能で、人道と食料安全保障の大惨事が深刻になるのを防ぐことができる。

我々は、国連事務局がまとめた政策概要に記してあるように、これが、より良く回復するための機会であることを認識しなければならない。我々は、危機対応の支えとなる専門知識と経験を蓄積し、持続可能な開発目標の達成のために尽力する。我々は衛生部門と農産食品部門が直面する課題に対処するために、長期的で持続可能な戦略を立てる必要がある。中でも、食料安全保障や栄養不良の課題、地域的な貧困の問題、全ての人への社会的保護の拡大、安全な移動経路の確保、非公式経済の公式経済への移行促進への取り組みが優先されるべきである。

我々は、改めて環境の未来を考え、意欲的かつ緊急に気候変動と環境破壊に取り組まなければならない。それでようやく、我々の健康と生活、食料安全保障と栄養を守ることができ、新しい日常（new normal）をより良いものにすることができる。

-
- 国連食糧農業機関（FAO：Food and Agriculture Organization of the United Nations）
<http://www.fao.org/>

1. Codex

- 最初のバーチャル総会 4 日目：全ての提案された基準を採択し水産部会を再開
First virtual Commission Day 4: adopts all standards proposed and reactivates fish committee

13/10/2020

<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1313615/>

第 43 回コーデックス総会における、規格の採択と新規作業提案に関する討議が終了した。この日は、加工果実・野菜部会（CCPFV）から提出された 4 つの規格を採択するとともに、缶詰イワシ及びイワシ類製品の規格（CXS 94-1981）に *Sardinella lemuru* (Bali Sardinella) を含めるための改定作業の提案を受けて、これまで休会していた魚類・水産製品部会（CCFFP）を再開することで合意した。

- コーデックスの魚類規範が製品の国際規格への適合を確保する

Codex fish code ensures products meet international standards

15/10/2020

<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1314423/>

FAO の 2020 年世界漁業・養殖業白書によると、2018 年の世界の水産業は漁業と養殖業を合わせて約 1 億 7900 万トンに及ぶと推定されている。

今回改定されたコーデックスの「魚類・水産製品のための実施規範（Code of Practice for Fish and Fishery Products）」は、魚類・水産製品の捕獲、加工、輸送及び販売に関する重要な技術的ガイダンスとなり、事業規模に関係なく必須の参考書である。コーデックス食品衛生部会により、この実施規範にヒスタミンの低減化に関する情報とフードチェーンの重要な工程での技術的指針が新たに追加された。

- 世界食料デー2020：私たちの行動が未来をつくる

World Food Day 2020. Our actions are our future.

16/10/2020

<http://www.fao.org/fao-who-codexalimentarius/news-and-events/news-details/en/c/1315136/>

世界食料デー2020（10 月 16 日）は、「育て、養い、持続させる」をスローガンとして、より弾力的で堅牢なアグリフードシステムと世界的な団結、そしてより良く回復すること

を呼びかけている。また、フードサプライチェーンを通じて、どのような状況だろうと、何処にしようとも食品を提供し続けているフードヒーローを賞賛する。

コーデックスのフードヒーローは誰？

60 年以上もの間、コーデックス規格やガイドライン、実施規範は食品の安全性と公平な貿易を確保することに貢献してきた。世界の食品の専門家らによって策定され、堅固な科学の上に成り立ち、189 のメンバーによって合意されたこれらの文書は、世界食料デーに求められる世界的な団結の結果である。

コーデックスのフードヒーローは、安全な食品を生産、収穫、加工、輸送、そして我々の家庭に販売する人達である。コーデックスに根拠を提供し基盤となる科学者もそうである。また、食品衛生、食品添加物、農薬、栄養、表示、輸出入など、健康を増進し、貿易を強化する基準を認めて着実に実行する人達のことである。

コーデックスは、各国政府や企業、各組織に向けた、持続可能で弾力的なフードシステムと生活についての知識を共有し、ともに支援しようという世界食料デーの呼び掛けを支持する。我々は、共に、世界を育て、養い、持続することができる。

* FAO : World Food Day

<http://www.fao.org/world-food-day/en/>

* FAO 駐日連絡事務所 Liaison Office in Japan

<http://www.fao.org/japan/portal-sites/wfd/en/>

● 欧州委員会 (EC : Food Safety: from the Farm to the Fork)

https://ec.europa.eu/food/safety_en

1. 査察報告書

● フランスー生きた動物及び動物製品の残留物と汚染物質

France 2019-6651—Residues and contaminants in live animals and animal products

08/10/2020

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4320

2019 年 11 月 4～15 日にフランスで実施した、生きた動物と動物製品の動物用医薬品、農薬、汚染物質の残留物のモニタリングや、食料生産動物への動物用医薬品の使用に関する公的管理の効果を評価するための査察。概して、残留検査の計画と実行、違反結果のフォローアップ、試験所の実績は、ほぼ EU 要件に準拠している。全体的な残留管理システムは動物用医薬品の販売と使用に関する包括的な管理によって支えられている。にもかかわらず、残留サンプリングのよりタイムリーな開始、公式サンプルの改ざん防止シーリングなど、さらなる改善分野を特定した。

● オランダ—生きた動物と動物製品の残留物と汚染物質

Netherlands 2020-6991—Residues and contaminants in live animals and animal products

08/10/2020

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4319

2020 年 3 月 3～10 日にオランダで実施した、生きた動物と動物製品中の動物用医薬品、農薬、汚染物質の残留物のモニタリングや、食料生産動物への動物用医薬品の使用に関する公的管理の効果を評価するための査察。残留モニタリング計画はタイムリーで包括的である。サンプリングは計画通りに実行され、不正開封防止のため密封されたサンプルの迅速な輸送が保証されている。違反結果のフォローアップはタイムリーかつ効果的な方法で行われている。全試験所が認定を受け、分析法は適切に妥当性が確認されており、職員は有能で、管轄機関は分析結果の信頼性に自信を持てる。オランダの管轄機関に対して助言はない。

● ポーランド—ウマ肉

Poland 2019-6670—Horse meat

14/10/2020

https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/audit_reports/details.cfm?rep_id=4321

2019 年 11 月 12～22 日にポーランドで実施したウマ肉生産の管理システム、生きた動物と動物製品のトレーサビリティ、EU 法への遵守状況を評価するための査察。2013 年のウマ肉混入問題以降、管轄機関は、EU 要件の遵守や執行を改善する目的で管理システムや適用される国内法を変更している。EU 法の求める適切な識別、登録、中央馬データベース、フードチェーンの全てのレベルでの管理が含まれるメカニズムを導入した。プラスになる要素も多く、公式サンプリングでは全体的に満足いく結果が得られているが、特定の要素が不足し、全体としてシステムの機能の信頼を損ねている。

2. 食品及び飼料に関する緊急警告システム (RASFF)

Rapid Alert System for Food and Feed (RASFF) Portal - online searchable database

http://ec.europa.eu/food/food/rapidalert/rasff_portal_database_en.htm

RASFF Portal Database

<https://webgate.ec.europa.eu/rasff-window/portal/>

2020 年第 42 週～第 43 週の主な通知内容（ポータルデータベースから抽出）

*基本的に数値の記載がある事例は基準値超過（例外あり）

*RASFF へ報告されている事例のうち残留農薬、食品添加物、食品容器、新規食品、カビ毒を含む天然汚染物質の基準違反等について抜粋

警報通知 (Alert Notifications)

ポルトガル産冷凍メカジキロインの水銀(3.50 mg/kg)、イタリア産シャモア肉サラミの鉛(1.0975 mg/kg)、ナイジェリア産粉コショウの未承認着色料オレンジⅡ(>50 mg/kg)、インド産オランダ経由バスマティ米のオクラトキシン A (6.23 µg/kg)、ポーランド産ポピーシードのモルヒネ高含有(40.59 mg/kg)、産出国不明オランダ経由キッチン用ヘラからの一級芳香族アミンの溶出(アニリン> 0.03 mg/kg)、オランダ産リンゴジュースのパツリン(200 µg/kg)、インド産オランダ経由ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 211 µg/kg)、オーストラリア産トウモロコシと竹とコーンスターチから作成したと表示されているカップからのホルムアルデヒドの溶出(818 mg/100ml)、ポーランド産缶入りサバフィレのヒスタミン(806 mg/kg)、ヨルダン産燻製ピスタチオのアフラトキシン(B1 = 50 µg/kg)、トーゴ産パイナップルのエテホン(9.3 mg/kg)、スペイン産冷凍メカジキ切り身の水銀(2.3 mg/kg)、マレーシア産スイス経由ミニゼリーカップ菓子のカラギーナン(E407)未承認、トルコ産ドイツ経由オイル漬ドライトマトの入ったガラス容器のねじって開ける蓋からのアジピン産ビス(2-エチルヘキシル)(DEHA)の溶出(220 mg/kg)、中国産フードサプリメントカプセルの未承認物質シルデナフィル(40 mg/kg)及びタダラフィル(40 mg/kg)、産出国不明フードサプリメントの禁止物質ヨヒンビン及び未承認新規食品成分インドジャボク (*Rauwolfia canescens*)、中国産英国経由有機スピルリナ錠の亜硫酸塩非表示(26 mg/kg)、トルコ産英国経由粉末クミンのピロリジジンアルカロイド(24249 µg/kg)、ベルギー産虫のついた着色米麺の未承認着色料ローダミン B 含有表示無し・着色料タートラジン(E102)・着色料アマランス(E123)・着色料ポンソー4R/コチニールレッド A(E124)の未承認使用、フランス産チルドメカジキの水銀(2.62 mg/kg)、スペイン産大西洋クロマグロの水銀(1.6 mg/kg)、パキスタン産オランダ経由玄米バスマティ米のアフラトキシン(B1 = 14.3; Tot. = 15.4 µg/kg)、スペイン産冷凍イカのカドミウム(1.270 µg/kg)、中国産英国経由有機スピルリナ錠の亜硫酸塩非表示(26 mg/kg)、など。

注意喚起情報 (information for attention)

エジプト産生鮮デーツの未承認物質クロルピリホス(0.076 mg/kg)、ギリシャ産キュウリのオキサミル(1.2 mg/kg)、2,4-ジニトロフェノール(DNP)のオンライン販売、米国産フードサプリメントの未承認新規食品成分イカリソウ、フランス産チルドメカジキの水銀(2.43 mg/kg)、ドイツ産サンタリアの亜硫酸塩非表示、ポーランド産ブロッコリーの未承認物質クロルピリホス(0.168 mg/kg)、中国産飼料用乾燥海藻のヒ素(2.9 mg/kg)、トルコ産乾燥イチジクのアフラトキシン(B1 = 822 µg/kg)、パキスタン産超長粒パーボイルド米の未承認物質カルベンダジム(0.034 mg/kg)、インド産バスマティ米のブプロフェジン(0.021 mg/kg)及び未承認物質トリシクラゾール(0.09 mg/kg)、タイ産冷凍調理済アジアンドウイカのカドミウム(1.5 mg/kg)、ジョージア産ザクロジュースのソルビン酸(E200)高含有(68.6 mg/l)、エジプト産ブドウの葉のルフエヌロン(2.6 mg/kg)・プロピコナゾール(0.2 mg/kg)・ラムダシハロトリン(0.29 mg/kg)・インドキサカルブ(0.14 mg/kg)・ジメトモルフ(1.3 mg/kg)・テフルベンズロン(0.33 mg/kg)・アゾキシストロビン(2.4 mg/kg)・ボスカリド(0.4 mg/kg)・

ミクロブタニル(0.27 mg/kg)・ピラクロストロビン(0.12 mg/kg)・未承認物質クロルピリホス(0.45 mg/kg)・カルベンダジム(3.7 mg/kg)・フルシラゾール(0.85 mg/kg)・イプロジオン(0.039 mg/kg)、フードサプリメントの禁止物質ヨヒンビン、ドイツ産チルド生ソーセージの鉛高含有(4.32 mg/kg)、トルコ産センナの葉とクロウメモドキ(*Rhamnus Frangula* L.)入りハーブティーの未承認市販、スペイン産チルド調理済バナメイエビの亜硫酸塩高含有(191 mg/kg ; 205 mg/kg)、スペイン産チルド大西洋クロマグロ切り身及びフィレの水銀(2 mg/kg)、スペイン産フランス経由チルドメカジキロインの水銀(1.5 mg/kg)、米国産スロバキア経由フードサプリメントの禁止物質ヨヒンビン、など。

フォローアップ用情報 (information for follow-up)

オランダ産ミネラル飼料のヒ素(13.4 mg/kg)、ポーランド産飼料サプリメントの着色料タートラジン(E102)高含有、オランダ産風船ガム風味のアイスクリームの着色料パテントブルーV(E131)及び着色料ブリリアントブルーFCF(E133)高含有、マダガスカル産オランダ経由ササゲの未承認物質クロルピリホス(0.06 mg/kg)、インド産フェヌグリークの葉の未承認物質クロルピリホス(0.8 mg/kg)、南アフリカ産飼料用サトウキビ糖蜜の禁止物質ジルパテロール(22 µg/kg)、インド産バスマティ米の未承認物質トリシクラゾール(0.08 mg/kg)、米国産フードサプリメントの未承認新規食品成分イカリソウ、英国産フードサプリメントの未承認新規食品成分イカリソウ、オランダ産キャンディの着色料タートラジン(E102)(124.3 mg/kg)及び着色料サンセットイエローFCF(E110) (199.5 mg/kg)高含有・着色料ブリリアントブルーFCF(E133) (20.2 mg/kg)非表示・着色料エリスロシン(E127) (21.5 mg/kg)の未承認使用、米国産オランダ経由有機チャーガコーヒーの未承認新規食品成分カバノアナタケ(*Inonotus obliquus*)、ドイツ産レモンとブドウ風味のエネルギードリンクの未承認物質βアラニン、英国産子豚用完全飼料の未承認飼料添加物アモキシシリン(> 2000 µg/kg)、フランス産炭酸水の未承認新規食品成分カンナビジオール(CBD)、ポーランド産冷凍ブロッコリーの未承認物質クロルピリホス(0.061 mg/kg)、など。

通関拒否通知 (Border Rejections)

トルコ産マンダリンのプロクロラズ(0.696 mg/kg ; 0.423 mg/kg)、トルコ産チルドマンダリンのフェンバレレート(0.357 mg/kg ; 0.309 mg/kg ; 0.320 mg/kg ; 0.299 mg/kg ; 0.315 mg/kg)、ガイアナ産冷凍カマストガリザメステーキの水銀(1.6 mg/kg)、トルコ産マンダリンのエスフェンバレレート(0.394 mg/kg ; 0.317 mg/kg)、米国産朝食用シリアル着色料タートラジン(E102) (336 µg/kg)・着色料サンセットイエローFCF(E110) (97 mg/kg)・着色料アルラレッドAC(E129) (218 mg/kg)・着色料ブリリアントブルーFCF(E133) (171 mg/kg)の高含有、エジプト産ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 53; Tot. = 60 µg/kg ; B1 = 110; Tot. = 120 / B1 = 48; Tot. = 56 µg/kg ; B1 = 16; Tot. = 19 / B1 = 66; Tot. = 77 µg/kg ; B1 = 9.1; Tot. = 9.1 / B1 = 11; Tot. = 14 mg/kg ; B1 = 160; Tot. = 190 µg/kg ; B1 = 78; Tot. = 83 µg/kg ; B1 = 30; Tot. = 35 µg/kg)、スリランカ産乾燥丸ごとトウガラシのアフラトキシン(B1 = 10.7; Tot. = 11 µg/kg)、インド産茹でピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 4.3; Tot. = 5.4 µg/kg)、ペッパーのピリミホスメチル(4.210 mg/kg)及びピリダベン(0.130 mg/kg)、ト

ルコ産ペッパーのピリダベン(0.06 mg/kg)及びホルメタネート(0.13 mg/kg)、米国産ルートビアの安息香酸(E210)高含有(450 mg/kg)、トルコ産ペッパーのピリダベン(1.684 mg/kg)、インド産丸ごと乾燥トウガラシのアフラトキシン(B1 = 27.5; Tot. = 29.1 µg/kg)、ブラジル産茶目豆の未承認物質クロルピリホス(0.027 mg/kg)、中国産未承認遺伝子組換え米麵、トルコ産マンダリンのプロクロラズ(8.965 mg/kg)及びフェンバレレート(0.138 mg/kg)、トルコ産乾燥イチジクのアフラトキシン(B1 = 11.5; Tot. = 20.5 µg/kg)、インド産ピーナッツ穀粒のアフラトキシン(B1 = 17; Tot. = 20 µg/kg)、タイ産乾燥チリの未承認物質エチオン(1.3 mg/kg)、米国産朝食用シリアル着色料サンセットイエローFCF(E110) (95 mg/kg)及び着色料アルラレッド AC(E129) (816 mg/kg)高含有、タイ産ソフトドリンク着色料エリスロシン(E127)の未承認使用、中国産ピーナッツのアフラトキシン(B1 = 13.3; Tot. = 15.1 µg/kg)、日本産大根漬物の甘味料サッカリン(E954)高含有(600 mg/kg)、イラン産トルコから発送した殻剥きピスタチオのアフラトキシン(B1 = 27.5; Tot. = 31.4 µg/kg)、中国産緑茶のピリダベン(0.55 mg/kg)・アセタミプリド(0.11 mg/kg)・ラムダ-シハロトリン(0.027 mg/kg)・ジフェノコナゾール(0.16 mg/kg)・未承認物質トルフェンピラド(0.92 mg/kg)・ジノテフラン(0.21 mg/kg)、トルコ産ザクロのアセタミプリド(0.512 mg/kg)、トルコ産乾燥イチジクのアフラトキシン(Tot. = 15.87 µg/kg)、トルコ産ペッパーのアセタミプリド(0.658 mg/kg)、バングラデシュ産パンマサラの甘味料サッカリン(E954)高含有(34580 mg/kg)及び未承認着色料ローダミン B (> 2000 µg/kg)とオレンジ II (> 2000 µg/kg)、バングラデシュ産パンマサラの甘味料サッカリン(E954) (78 mg/kg)未承認、中国産茶の未承認物質トルフェンピラド(0.44 mg/kg)・ジノテフラン(0.037 mg/kg)及びシハロトリン(0.094 mg/kg)、

***エチレンオキシドの検出について**

<通知件数が多かったため、別途記載します>

インド産のゴマ種子からエチレンオキシドが検出され、それを原料にした多くの食品がEU 諸国で大規模に回収されている。エチレンオキシドは委員会規則(EU) 2015/868 のもと認可取り下げられており、食品への使用が認められていない。

警報通知 (Alert Notifications)

オランダ産ミューズリーブレッドの未承認物質エチレンオキシド、インド産有機皮剥きゴマの未承認物質エチレンオキシド(0.11 mg/kg)、インド産煎りゴマの未承認物質エチレンオキシド(0.33 mg/kg)、ベルギー産ゴマミックスに使用されたゴマの未承認物質エチレンオキシド、ベルギー産フランス経由冷凍ミニベーグルに使用されたゴマの未承認物質エチレンオキシド、ベルギー産ベーカーリー製品に使用されたゴマの未承認物質エチレンオキシド、ベルギー産冷凍ベーグルに使用されたゴマの未承認物質エチレンオキシド(30.1 mg/kg)、インド産オランダ経由皮剥き有機ゴマの未承認物質エチレンオキシド(15 mg/kg)、ベルギー産ブレッドミックスに使用されたゴマの未承認物質エチレンオキシド、ベルギー産 panigraines 粉 (小麦とライ麦をベースにした褐色の複数穀物粉) に使用されたゴマの未承認

認物質エチレンオキシド、ベルギー産ゴマミックスに使用されたゴマの未承認物質エチレンオキシド、インド産オランダ経由皮剥き有機ゴマの未承認物質エチレンオキシド(1.7 mg/kg)、インド産ベルギー経由ゴマの未承認物質エチレンオキシド、インド産皮剥き有機ゴマの未承認物質エチレンオキシド(5.4 mg/kg)、インド産ゴマの未承認物質エチレンオキシド(12 mg/kg ; 12 mg/kg ; 14.1 mg/kg ; 23 mg/kg ; 6.2 mg/kg ; 23 mg/kg ; 2.4 mg/kg ; 12 mg/kg ; 2.3 mg/kg ; 4.2 mg/kg ; 2.4 mg/kg ; 2.3 mg/kg)、ドイツ産ゴマの未承認物質エチレンオキシド(9.1 mg/kg)、オランダ産皮剥き有機ゴマの未承認物質エチレンオキシド(5.7 mg/kg)、ベルギー産グラノーラに使用したゴマの未承認物質エチレンオキシド、ベルギー産デコレーションの未承認物質エチレンオキシド、インド産ポーランド及びオランダ経由ゴマの未承認物質エチレンオキシド(>5.0 mg/kg)、フランス産原料オランダ産ゴマ入りベーキングミックスの未承認物質エチレンオキシド(2.2 mg/kg)、フランス産各種ベーカリー製品に使用したゴマの未承認物質エチレンオキシド、ベルギー産英国経由各種ベーカリー製品に使用したゴマの未承認物質エチレンオキシド。

注意喚起情報 (information for attention)

インド産ゴマの未承認物質エチレンオキシド(0.24 mg/kg ; 0.34 mg/kg)、インド産皮剥き有機ゴマの未承認物質エチレンオキシド(5.8 mg/kg ; 2.5 mg/kg)。

● 欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

<http://www.efsa.europa.eu/>

1. 持続可能性のための EU 化学物質戦略を支持 : 1つの物質に 1つの評価

In support of the EU chemicals strategy for sustainability: One substance – one assessment

August 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/corporate/pub/oso>

2019 年 12 月に欧州委員会が公表した「欧州グリーンディール」への貢献として、EFSA と欧州化学庁 (ECHA) は化学物質の「1つの物質に 1つの評価」のアイデアに関する合同方針説明書を起草した。この文書は、化学物質の評価に関する現状を分析し、簡素化、コスト削減、規制上の予測可能性の向上を支援する解決策を提案している。主な提案は、中央調整型のメカニズム、課題 (化学物質混合物など) の機関間のよりよい調整や配分、同じ構造形式による全ての利用可能なデータへのアクセス (データ共有) である。

2. 食品と接触する物質関連

- プラスチック製の食品と接触する物質に使用するスチレン (FCM No 193) の安全性に関する IARC モノグラフ Vol. 121 の影響の評価

Assessment of the impact of the IARC Monograph Vol. 121 on the safety of the substance styrene (FCM No 193) for its use in plastic food contact materials

EFSA Journal 2020;18(10):6247 14 October 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6247>

食品と接触する物質、酵素及び加工助剤に関する EFSA のパネル(CEP)は、国際がん研究機関(IARC)に「ヒトに対しておそらく発がん性がある」と分類されたことを受けて、プラスチック製の食品と接触する物質(FCM)に使用するスチレン(FCM No 193)の安全性を再評価するよう欧州委員会の要請を受けた。IARC モノグラフのハザード同定は、吸入による高用量の職業暴露や、また主に吸入による動物実験に関する研究に基づき、関連づけられている。IARC の結論はスチレンに対する経口暴露による消費者のリスクの評価に直接適用できないが、IARC モノグラフに提出されたデータや企業によるデータに基づき、スチレンへの経口暴露に関する遺伝毒性の懸念は排除できないとパネルは結論した。スチレン製のプラスチックで包装された食品へのスチレンの溶出は大半の食品では 10 µg/kg 未満だが、最大 230 µg/kg が報告された。脂肪分の多い食品、及び/又はその FCM の比表面積の広い食品との接触で溶出は多くなる傾向がある。スチレン製のプラスチックから溶出したスチレンに対する消費者の食事暴露は 0.1 µg/kg 体重/日と推定された。それは、食品自体に存在するスチレンによる暴露と同程度である。食事暴露（食品成分＋スチレン製のプラスチックからの溶出）は一般的な集団の吸入によるものと同程度又は少ない。ヒトの暴露データを考慮して、パネルは、遺伝毒性とメカニズムデータの系統的レビュー、種差に関する比較トキシコキネティクスと解析が FCM に用いるスチレンの安全性を評価するのに必要だと結論した。

- 使用後の PET を食品と接触する物質へリサイクルするために使用される **EREMA Basic** テクノロジーに基づく **ONDUPET** プロセスの安全性評価

Safety assessment of the process ONDUPET, based on EREMA Basic technology, used to recycle post - consumer PET into food contact materials

EFSA Journal 2020;18(10):6251 14 October 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6251>

このプロセスから得られるリサイクル PET を、室温で長期間保存される飲料水以外の全ての種類の食品と接触する熱成形トレーと容器の製造に 100%使用しても安全上の懸念とはならない。このリサイクルされた PET で作られた最終製品は電子レンジやオーブンでの使用を意図しておらず、そのような使用はこの評価の対象外である。

- 使用後の PET を食品と接触する物質へリサイクルするために使用される **Starlinger deCON** テクノロジーに基づく **Erreplast** プロセスの安全性評価

Safety assessment of the process Erreplast, based on Starlinger deCON technology, used to recycle post - consumer PET into food contact materials

EFSA Journal 2020;18(10):6255 14 October 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6255>

このプロセスから得られるリサイクル PET を室温で長期間保存される全ての種類の食品と接触する物質の製造に 100%使用しても安全上の懸念とはならない。このリサイクルされた PET で作られた最終製品は電子レンジやオーブンでの使用を意図しておらず、そのような使用はこの評価の対象外である。

(以下、上記の評価結果と同様)

- 使用後の PET を食品と接触する物質へリサイクルするために使用される **Starlinger deCON** テクノロジーに基づく **Flight Plastics (UK)** プロセスの安全性評価

Safety assessment of the process Flight Plastics (UK), based on Starlinger deCON technology, used to recycle post - consumer PET into food contact materials

EFSA Journal 2020;18(10):6253 14 October 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6253>

- 使用後の PET を食品と接触する物質へリサイクルするために使用される **Starlinger deCON** テクノロジーに基づく **PT Asiaplast** プロセスの安全性評価

Safety assessment of the process PT Asiaplast, based on Starlinger deCON technology, used to recycle post - consumer PET into food contact materials

EFSA Journal 2020;18(10):6254 14 October 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6254>

- 使用後の PET を食品と接触する物質へリサイクルするために使用される **Starlinger deCON** テクノロジーに基づく **sicht - pack Hagner** プロセスの安全性評価

Safety assessment of the process sicht - pack Hagner, based on Starlinger deCON technology, used to recycle post - consumer PET into food contact materials

EFSA Journal 2020;18(10):6256 14 October 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6256>

- 使用後の PET を食品と接触する物質へリサイクルするために使用される **Starlinger deCON** テクノロジーに基づく **Somoplast - Riachi & Co** プロセスの安全性評価

Safety assessment of the process Somoplast - Riachi & Co, based on Starlinger deCON technology, used to recycle post - consumer PET into food contact materials

EFSA Journal 2020;18(10):6252 14 October 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6252>

3. 新規食品関連

新規食品としての *Schizochytrium* sp. オイルの安全性

Safety of *Schizochytrium* sp. oil as a novel food pursuant to Regulation (EU) 2015/2283

EFSA Journal 2020;18(10):6242 19 October 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6242>

欧州委員会の要請を受けて、栄養、新規食品及び食品アレルギーに関する EFSA パネル (NDA)は、EU 規則 2015/2283 に従って新規食品(NF)としての *Schizochytrium* sp.オイルの安全性に関する意見を出すよう求められた。*Schizochytrium* sp.は単細胞微細藻類である。申請者(Progress Biotech bv)が使用した WZU477 株は、*Schizochytrium limacinum* 種に属することが分かり、海洋環境で朽ちたマングローブの森の葉から得られた。この NF はドコサヘキサエン酸(DHA)が豊富なオイルで、機械的抽出により微細藻類から分離された。申請者は乳児用ミルク(IF)とフォローアップミルク(FOF)にこの NF を使用することを提案した。申請者が定義した使用量は、20～50 mg/100 kcal の濃度で IF と FOF への DHA の添加義務を述べている EU 規則 2016/127 から導出された。この NF を IF と FOF に使用することによる DHA の摂取は安全上の懸念を予期しない。この NF の組成はこの NF にマリニンバイオトキシンがないことを示している。さらに、*Schizochytrium limacinum* は「生産目的のみ」の資格を持つ安全性適格推定(QPS)ステータスに属す。提出された情報に基づき、この微細藻類が製造工程を生き残るとは推測されない。この NF を用いて実施される毒性試験は実行されなかった。しかしながら、*Schizochytrium* sp.由来オイルの様々な形状に関する入手可能な毒性データ、この NF の供給源の QPS ステータス、この NF の生産工程と組成に基づき、パネルはこの NF の毒性に関する懸念はないと考えた。パネルはこの NF は提案した使用条件で安全だと結論した。

4. 遺伝子組換え関連

EU における遺伝子組換えトウモロコシ MON 810 の栽培に関する 2018 年の市販後環境モニタリング報告書の評価

Assessment of the 2018 post - market environmental monitoring report on the cultivation of genetically modified maize MON 810 in the EU

EFSA Journal 2020;18(10):6245 12 October 2020

<https://www.efsa.europa.eu/en/efsajournal/pub/6245>

欧州委員会の要請を受けて EFSA は、Cry1Ab を発現するトウモロコシイベント MON 810 の栽培に関する 2018 年市販後環境モニタリング (PMEM) 報告書を評価した。ここ数年と同様に、MON 810 品種を栽培するスペインの農業従事者は待避区条件に一部従った。2018 年のトウモロコシ栽培期間中にスペイン北東部から集め、Cry1Ab の感受性を検査した欧州及び地中海のアワノメイガの集団は、トウモロコシ MON 810 への耐性の症状を示さない。農業従事者のアンケートの評価や関連する科学出版物から、トウモロコシ MON 810 の栽培から生じるヒトと動物の健康や環境への予期せぬ有害影響は示されていない。この報告書は環境モニタリングに含まれる既存のネットワークの使用についての情報を提出していない。概して EFSA は、2018 年の PMEM 報告書で報告された根拠はトウモロコシ MON 810 の安全性に関する以前の EFSA の評価を無効にしないと結論した。しかしながら、ここ数年と同様に、EFSA は今後の報告書で改訂を要する耐性モニタリングに関する欠点を

確認した。特に、2018 年に実行されたモニタリング計画は、推奨される 3%の耐性対立遺伝子頻度を検出するのに十分な感度がない。そのため、EFSA は同意保持者に対して、(1) トウモロコシ MON 810 の採用率が高い地域の待避義務を完全に遵守すること、(2)モニタリング計画の感度を上げ、耐性モニタリングの前述の欠点に対処すること、(3)スペイン北東部のアワノメイガに F2 スクリーンを実施すること、を強く推奨する。目的にかなった農業従事者の緊急システムは、MON 810 品種の栽培に関する予期せぬ有害影響を検出するのに役立ち、現在の農業従事者の調査システムの代替法となる可能性がある。さらに利害関係者は、遺伝子組換え植物を一般的に監視する環境モニタリングに含まれる既存のネットワークを最大限活用できるよう、方法論的枠組みを実行する必要がある。

●英国 食品基準庁（FSA : Food Standards Agency）<http://www.food.gov.uk/>

1. 食品犯罪情報報告：障壁と対応策

Food crime intelligence reporting: barriers and enablers

12 October 2020

<https://www.food.gov.uk/research/research-projects/food-crime-intelligence-reporting-barriers-and-enablers>

このプロジェクトは英国食品犯罪ユニット（NFCU）に報告される食品犯罪情報の量を増やし、質を向上させるため、今後の介入や運営方法を構築するために、文献レビュー、関係者のインタビュー及び行動介入計画を提供する。

* 報告書

<https://www.food.gov.uk/sites/default/files/media/document/food-crime-intelligence-reporting-barriers-and-enablers.pdf>

2. FSA はリスクアナリシスと英国食品認可ウェビナーを開催

FSA to hold risk analysis and UK food authorisation webinars

20 October 2020

<https://www.food.gov.uk/news-alerts/news/fsa-to-hold-risk-analysis-and-uk-food-authorisation-webinars>

11 月に開催を予定している、移行期間後のリスクアナリシスと英国での食品や飼料中の物質の認可についての無料ウェビナーへの登録を開始する。ウェビナーでは、2021 年 1 月 1 日から新しいリスクアナリシスのプロセスが始まるのでその説明をする。EU からの離脱にともない、FSA と FS スコットランドがリスクアナリシスの実施を EFSA と EU から引き継ぐことになる。

●FS スコットランド (FSS : Food Standards Scotland)

<http://www.foodstandards.gov.scot/>

1. 最新の消費者調査はブレグジット後の食品の品質と基準に関する一般市民の懸念を強調する

New consumer research highlights public concerns around post Brexit food quality and standards

11 October 2020

<https://www.foodstandards.gov.scot/news-and-alerts/new-consumer-research-highlights-public-concerns-around-post-brexit-food-quality-and-standards>

英国が欧州連合(EU)を離脱するまで 100 日を切り、最新の調査では、ブレグジットの結果としてスコットランドにおける食品の品質と基準の低下について「懸念が増加しつつある」と回答する人の数が大きく上昇していることが明らかになった。

スコットランド食品基準局(FSS)が実施した最新の消費者調査 (9 月 1~3 日に 1,002 人を対象に調査) では、スコットランド居住の調査対象者の 77%は、12 月 31 日後の基準の低下について「かなりあるいは非常に心配」しており、今年 1 月の同じ調査結果から 8%増加したことが分かった。

調査の回答は、次のことを強調している。

- ・ 食品の基準を下げることに對して国民から強い反対がある。
- ・ 塩素消毒された鶏肉と GM 食品の販売が最大の懸念 (57%) で、動物福祉の基準の引き下げ (13% 増の 54%) が続く。
- ・ 塩素消毒された鶏肉は、かなり安くても購入される可能性が最も低く、4 人に 3 人は購入する可能性は非常に低いと回答している。
- ・ 1 月と比較して、より多くの人々がバタリーケージの雌鶏の卵や工場畜産動物の肉など質の悪い食品を購入する可能性が低くなると言い、意見が固まってきているようだ。
- ・ 10 人に 1 人だけが、かなり安いなら GM 食品を購入する可能性が高いと述べた。
- ・ インタビューを受けた人の 71%は、ブレグジット後に食品犯罪が増えると信じていた (1 月から 10%増)。

2. FSS は食品と飲料環境に関して情報更新する

Food Standards Scotland update on the food and drink environment

21 October 2020

<https://www.foodstandards.gov.scot/news-and-alerts/food-standards-scotland-update-on-the-food-and-drink-environment>

FSS は状況報告 : The Scottish Diet: It Needs to Change 2020 を更新し、出先で購入す

る食品や配達、持ち帰り食品のような家庭の外での食事の新たな調査を含め、より健康的な食事をするための継続的なスコットランド市民の課題を強調する。

＊報告書

<https://www.foodstandards.gov.scot/publications-and-research/publications/the-scottish-diet-it-needs-to-change-2020-update>

肥満と食生活関連健康問題を解決する方向に進捗が無いことを示す。

3. FSS はスコットランドの消費者がより健康的な食事をする支援のために意欲的な計画を説明する

Food Standards Scotland outlines ambitious plans to support consumers in Scotland to have healthier diets

23 October 2020

<https://www.foodstandards.gov.scot/news-and-alerts/food-standards-scotland-outlines-ambitious-plans-to-support-consumers-in-scotland-to-have-healthier-diets>

FSS はスコットランド市民がより健康的な食事をする戦略的向上を支援するため、今後 5 年間の食事と栄養ビジョンに関する新たな計画を発表した。

FSS は 2021-2026 年の戦略案に関して意見募集を開始する

Food Standards Scotland opens public consultation on their draft strategy for 2021-2026

20 October 2020

<https://www.foodstandards.gov.scot/news-and-alerts/food-standards-scotland-opens-public-consultation-on-their-draft-strategy-for-2021-2026>

FSS はスコットランドの食品安全と基準を保護する責任があり、2021－2026 年の新たな戦略に関する提案の意見募集を開始した。

<https://consult.foodstandards.gov.scot/communications-marketing/food-standards-scotland-strategy-2021-2026/>

戦略案

Protecting Scotland in a changing food environment

Food Standards Scotland Strategy for 2021–2026

https://www.foodstandards.gov.scot/downloads/FSS_Draft_Strategy_2021_to_2026.pdf

● ドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR : Bundesinstitut für Risikobewertung）

<http://www.bfr.bund.de/>

1. 人々は現在コロナウイルスを最大の健康リスクとみている

Population currently sees coronavirus as the greatest health risk

19.10.2020

https://www.bfr.bund.de/en/press_information/2020/34/population_currently_sees_coronavirus_as_the_greatest_health_risk-257914.html

ー第 11 回健康リスク認知に関する消費者モニターの結果を発表ー

コロナウイルスは現在人々の最も重要な懸念である。消費者の 1/4 以上は、このウイルスを最大の健康リスクと考えている。これは BfR による国民の代表的集団の調査である消費者モニターの最新版の調査結果である。懸念リストの 2 番目は、特にあまり言及されていないが、不健康又は間違った食事や気候と環境汚染で、これらは 2 月の調査で最も頻繁に言及された懸念事項だった。「コロナウイルスパンデミックは国民の認識に影響を及ぼす」と BfR 長官 Andreas Hensel 医学博士は述べた。

*消費者モニター情報小冊子へ 08/2020

<https://www.bfr.bund.de/cm/364/bfr-consumer-monitor-08-2020.pdf>

*インタラクティブウェブサイトへ(ドイツ語のみ)

<https://www.bfr.bund.de/epaper/vm-dashboard/>

この研究シリーズが 2014 年に開始されてから、新型コロナウイルスのように最大の健康リスクとして自発的に名前があげられた話題は他にない。それにもかかわらず、データが収集された 2020 年 8 月時点で食品上のコロナウイルスについて聞いたことがあるのは回答者の 1/3 だけだった。相応して、これを心配している人はほとんどいない (12%)。科学的観点から、コロナウイルスが食品を介して感染する可能性はありそうにない。それでもなお、一般的な食品調理のための衛生規則は常に遵守する必要がある。ドイツ人の間で新型コロナウイルスの認識に関する最新情報は、14 日ごとに発表されている特別シリーズ「BfR コロナモニター」で入手できる。

選択した話題について尋ねるなら、抗菌剤耐性や食品中のマイクロプラスチックはまだほとんどの人々が心配している問題である。いずれの場合にも、60% 近くの人がこれらの話題について心配していると言っている。遺伝子組換え食品は 3 番目である。ここでの懸念は以前の調査と比較して 6% 上昇している。

最新の BfR 消費者モニターや以前の号(2020 年 2 月)は、現在、インタラクティブになっている。このために設定された新しいウェブサイト上では、結果は集団ごと(性別や年齢など)に分類でき、ワンタッチでデータをダウンロードできる。新しい表示形式についての意見は大歓迎である。

BfR 消費者モニターについて

抗菌剤耐性、マイクロプラスチック、サルモネラ菌、食品中のアルミニウム、いずれにせよ、人々がどの健康リスクについて知っていて、心配していることは何か? BfR 消費者モニターはこれら及び他の質問に対する答えを提供している。この調査のために、個人世

帯に住む 14 歳以上の約 1,000 人が、6 か月ごとに電話インタビューを受けている。

●フランス食品・環境・労働衛生安全庁 (ANSES : Agence Nationale de Sécurité Sanitaire de L'alimentation, de L'environnement et du Travail)

<http://www.anses.fr/>

1. グリホサート : ANSES は入手可能な化学物質を使わない代用法の比較評価結果を発表
Glyphosate: ANSES publishes the results of its comparative assessment with the available non-chemical alternatives

09/10/2020

<https://www.anses.fr/en/content/glyphosate-anses-publishes-results-its-comparative-assessment-available-non-chemical>

政府のグリホサート撤退計画の一環として、ANSES はこの除草剤の化学物質を使わない代用法の評価を実施した。その結果は 2020 年 10 月 9 日に発表された。グリホサートの使用は現在、短期的にこの物質の代用品がない状況に制限されている。ANSES は現在、この制限をグリホサート含有製品の市販認可発行の際に考慮している。

2018 年 11 月に ANSES はグリホサートの化学物質を使わない代用法の評価を実施した。その目的は、非化学物質代用法で置き換え可能な使用を確認し、現在適切な代用法を入手できないという行き詰った状況を同定することだった。この評価は、「化学物質を使わない管理あるいは予防する同じ用途の手段が存在し、加盟国で一般的に使用されているかどうか[1]」、植物保護製品の比較評価が実施される可能性があることを述べた、植物保護製品の市販に関する EC 規則 No 1107/2009 条項 50.2 を参照した。

この評価は 4 つの主な使用分野、ブドウ栽培、果樹、耕地作物、森林管理に焦点を当てている。ANSES は、INRAE[2]が作成した 3 つの報告書の助けを借りて、グリホサートの代用法の実用的又は経済的な欠点の確認作業を行った。森林管理では、ANSES は国有林事務所(ONF)や国有林所有センター(CNPF)が提出した情報を用いた。

グリホサートが置き換えられる状況

これらの研究の分析から、この除草剤の使用に対する代用法はすでに一般的に使用されており、大きな実用的又は経済的な不利益はないことが明らかになった。ブドウの木と果樹の列の間の機械での除草や草に覆われた場所での使用の場合は特に顕著である。耕作作物[3]では、2 つの一年生作物の周期の間に耕作することで、化学的除草剤の必要性を回避する。

グリホサートを代用できない使用

他方、INRAE が実施した作業から、一般的に使用されている代用法が、実践で大きな変化なく短期的に専門家のニーズを満たすことができないといった技術的膠着状態では、農

業活動に大きな影響を与えることになることが明らかになった。

これらの技術的膠着状態には、石だらけの地面や急な斜面のため機械工具の使用が難しい場合、ブドウ栽培や樹木栽培の列の下で除草できる農業機械が短期的にフランス市場で入手困難な場合、除去するのが難しい多年生雑草の駆除、土壌保護のために耕起しない保全農業などの状況が含まれる。

ANSES の研究結果

ブドウ栽培には

- ・ ブドウの木の列の間のグリホサートの使用禁止。代用法は草を茂らせるか機械で除草を行う。
- ・ 機械での除草ができない状況での使用は認められている。急斜面、段々になったブドウ畑、石だらけの地面、台木の苗床。
- ・ 認可されている最大年率は 450 g グリホサート/ ヘクタールで、散布は、現在認可されている最大率と比較すると 80%の削減に当たる、プロットエリアの 20%に制限された。

果樹には

- ・ 果樹の列の間のグリホサートの使用禁止。代用法は草を茂らせるか、機械で除草を行う。
- ・ 機械で除草ができない状況での使用は認められている。地面の果物の機械での収穫(クルミ、ジュース用リンゴなど)や枝葉の多い作物(ヘーゼルナッツ、小さな果物)。
- ・ 認可された最大年率は 900 g グリホサート/ ヘクタールで、現在認可されている最大率と比較すると 60%の削減に当たる、プロットエリアの 40%に制限された。

耕地作物(穀物類、ナタネ、ヒマワリなど)には

- ・ 2つの作物の間に畑を耕す場合のグリホサートの使用禁止(特定の例外を除く)。
- ・ 規制された強制管理状況での使用は認められている。
- ・ 認可された最大年率は、現在認可されている最大率と比較すると 60%の削減に当たる 1080 g/ ヘクタールに制限されている。

森林管理には

- ・ 切り株を枯らすためのグリホサートの使用は禁止。非化学物質代用法を使用しなければならない。
- ・ 成林期間中に森林の維持のためだけに使用するの認められている。
- ・ 森林の苗圃や 採取圃(森林再生のために種子を生産するのに使用される圃)の維持には認可されている。

農業以外の用途

農業以外の分野でのグリホサートの様々な利用(産業用地、軍事施設、鉄道、高速道路、空港、送電網、歴史的建造物の保護など)は、特に操作者の安全性やサービスの利用者に大きな影響のない非化学物質代用法で完全に置き換えることはできない。これらの様々な状況でグリホサートの使用を削減することは、そのため、市販認可に定められた制限で対処することはできないが、除草習慣の変更の一部として考慮する必要がある。

現在市販されている全ての製品に当てはまる結論

この比較評価の結論は、現在グリホサートを含む製品の市販認可（MAs）の更新や発行の際に ANSES が考慮している。市販認可申請中に進めているレビューの一環で、ANSES は 2020 年 9 月 30 日に、比較評価で確認された状況に制限される使用での、3 製品の認可更新と新たな市販認可 2 件を MA 保持者に通知した。市販認可の取消や拒否に対する 4 つの決定も通知された。MA が更新された製品には、使用制限は 6 か月以内に実行される予定である。使用状況に関する制限や 1 ヘクタール当たり散布される割合は 2021 年以降フランスで使用されるグリホサートの量を減らすのに役立つ。

[1] EC 規則 No 1107/2009 条項 50.2

[2] ブドウ栽培、耕作作物、樹木栽培におけるグリホサートの代用法の経済的評価に関する INRAE の報告書

[3] 耕作作物には穀物類、油糧種子(ナタネ、ヒマワリ、ダイズなど)、タンパク質作物(豆類、ソラマメなど)、ビーツやジャガイモなどの穀芸作物が含まれる。

2. 本日 ANSES とパートナーはフードチェーンサーベイランスプラットフォームのウェブサイトを発表する

Today ANSES and its partners are launching the website of the food chain surveillance platform

08/10/2020

<https://www.anses.fr/en/content/today-anses-and-its-partners-are-launching-website-food-chain-surveillance-platform>

3 つのことを行っています！動物と植物の健康のための疫学的サーベイランスプラットフォームに続き、今はフードチェーンサーベイランスプラットフォーム（SCA）の専用ウェブサイトを立ち上げる番である。特に、家畜と農業食品の専門家、医療従事者、技術的な研究所や機関の会員が、方法論のリソース、このプラットフォームが発表した作業の結果、全ての衛生監視報告にアクセスできるようにする。

* ウェブサイト

<https://www.plateforme-sca.fr>.

情報の共有を推奨し、SCA プラットフォームの作業を促進するための新しいサイト

このウェブサイトが開始されたことで、様々な監視計画の間の一貫性を確保し、我々が食べる食品の安全性の改善に寄与するために 2018 年に作成された SCA プラットフォームが更新された。家畜と農業食品専門家、医療従事者と技術的な研究所や機関の会員専用で、この新しいサイトは次のことを彼らに提供することで情報の共有を促進している。

- ・ 方法論のリソース
- ・ SCA プラットフォームの作業テーマ(サルモネラ菌、シガトキシン産生性大腸菌、カドミウム、データの品質など)
- ・ ヒトの健康と経済に大きな影響を与える食中毒菌であるサルモネラ菌の総合監視に関

するガイドなど、その作業結果

- ・ SCA プラットフォームが月 2 回発表する衛生監視報告(BuSCA)

SCA プラットフォーム：「One Health」を支援するマルチパートナープラットフォーム

健康・経済省(DGAL、DGS、DGCCRF)、国立科学機関(ANSES、Santé publique France、INRAE)、技術研究所(ACTA、ACTIA)、専門家組織(ANIA、CGAD、La Coopération Agricole、FCD、Oqualim)及び分析研究所(ADILVA)。SCA プラットフォームは ANSES と食品総局がまとめている。

SCA プラットフォームは、「One Health」の精神で、健康問題への統合されたアプローチを保証するために、動物の健康(ESA)や植物の健康(ESV)の疫学的サーベイランスプラットフォームと緊密に連携している。

3. 動物用医薬品のためのフランス機関は抗生物質不足と戦うプロジェクトに参加

The French Agency for Veterinary Medicinal Products to join a project to combat antibiotic shortages

12/10/2020

<https://www.anses.fr/en/content/french-agency-veterinary-medicinal-products-join-project-combat-antibiotic-shortages>

動物用医薬品の国立機関を介して、ANSES は特定の抗生物質の入手困難に対する解決策を探すプロジェクトの管理に参加する。この 3 年計画は 2020 年 11 月に開始し、世界保健機関(WHO)から技術的支援を受ける予定である。

ヒト及び動物用医薬品どちらも、抗生物質不足あるいは入手できない問題に大きく影響される。これは、原材料の供給に関する問題、生産の停止又は困難、特許が公有財産に該当する医薬品の市販認可の継続など、いくつかの要因が原因である可能性がある。特定の抗生物質の入手困難は深刻な結果をもたらす。最も重要な抗生物質が利用できなくなると、ヒトや動物の医師は、抗菌薬耐性誘発リスクが高くなる可能性のある、あるいは人間の健康に重要だと考えられ、従って注意して使用する必要のある他の抗生物質を使うことになる。これらは一般的にヒト用に確保されるので、新しい抗生物質化合物の開発が難しい、動物の健康では特に問題である。そのため、既存の治療兵器を維持できることが不可欠である。

抗生物質の安定供給を確保する方法

ANSES、具体的には国立動物用医薬品局(ANMV)は、フランス政府が開始した新しいプロジェクトに積極的に参加する。「環境を守りながらヒトと動物用医薬品の抗生物質の利用可能性を確保すること」を目的としている。欧州委員会が資金提供し、WHO が請け負う予定である。このプロジェクトはフランスの抗生物質供給不足の原因を特定しようとするもので、これらの薬の製造中の環境汚染を回避しながら、入手困難と闘うための実用的な解決策を提案するだろう。ANMV はプロジェクトの管理に参加し、動物用抗生物質に関する必要な連絡先とデータを提供することにしている。このプロジェクトは 11 月に開始し、3

年間実行する予定である。ANSES に加えて、生態学的移行、経済・金融、健康、研究・農業の各省庁や、フランス医療製品安全管理機構(ANSM)が連携している。

●アイルランド食品安全局（FSAI : Food Safety Authority of Ireland）

<http://www.fsai.ie/index.asp>

1. 食品安全文化

Food Safety Culture

Friday, 9 October 2020

https://www.fsai.ie/news_centre/food_safety_culture_09102020.html

欧州委員会は食品の衛生に関する規則(規則 852/2004)にいくつか追加を提案した。この規則の変更の 1 つは、全ての食品事業者に「食品安全文化」という概念の採用を求めることを予定している。この概念は近年本格化してきて、コーデックス委員会で採択された。この考えは、食品事業従業員の意識の向上と行動改善により、食品事業内の食品安全文化が食品の安全性を高めるというものである。食品安全文化の遂行は、食品事業者の性質と規模を考慮する。

規則への提案された追加は、以下の要件を満たすことで、適切な食品安全文化のエビデンスを確立、維持及び提供することを食品事業者に求めるものである：

- ・ 食品の安全な生産と流通に対する管理者とすべての従業員による関与
- ・ 安全な食品の生産と全従業員が食品安全慣行を行うことに向けたリーダーシップ
- ・ 食品事業の全従業員による食品安全ハザードと食品安全と衛生の重要性の認識
- ・ 逸脱や期待事項のコミュニケーションを含めた業務内及び連続する業務内での食品事業の全ての従業員間の風通しのよい明確な意思疎通
- ・ 食品の安全性と衛生的な取り扱いを保証する十分なリソースの提供

管理者の関与は以下を含む：

- ・ 役割と責任が食品事業のそれぞれの業務内で明確に意思疎通されることを保証すること
- ・ 変更が計画され実施される場合には、食品衛生システムの整合性を維持すること
- ・ 管理が適時に効率的に行われており、情報が最新であることを確認すること
- ・ 従業員に適切なトレーニングや監視が正しく行われることを保証すること
- ・ 関連する規則上の要件を守ることを保証すること
- ・ 科学、技術及びベストプラクティスの発展を考慮しながら、必要に応じて、食品事業の食品安全管理システムの継続的な改善を促すこと

追加する提案は賛成されたが、まだ正式に公表されておらず、公式発表の日程もまだわかっていない。FSAI は正式に公表されれば、この追加を共有する予定である。

＊規則案

<https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/>

2. モルヒネ濃度が高いため **MAX Plus Mohn Mak** ケシの実をリコール措置

Recall of MAX Plus Mohn Mak Poppy Seeds due to Elevated Levels of Morphine

Thursday, 15 October 2020

https://www.fsai.ie/news_centre/food_alerts/max_plus_mohn_mak_poppy_seeds_recall.html

モルヒネ濃度が高いため、ポーランド産の MAX Plus Mohn Mak Poppy Seeds の特定バッチをリコール措置。製品写真あり。

3. インド産ゴマ種子に係わる撤収措置

(EU RASFF に関連記事あり)

● 未承認の農薬エチレンオキシド検出のため **Hulled Sesame Seeds** を撤収措置

Withdrawal of Hulled Sesame Seeds due to the Presence of the Unauthorised Pesticide Ethylene Oxide

Wednesday, 21 October 2020

https://www.fsai.ie/news_centre/food_alerts/hulled_sesame_seeds_withdrawal.html

Hulled Sesame Seeds を撤収措置。

● ゴマ種子に未承認の農薬エチレンオキシド検出のため **White Mausu Cashew Crunch Sauce** を撤収措置

Recall of White Mausu Cashew Crunch Sauce Due to Presence of the Unauthorised Pesticide Ethylene Oxide in the Sesame Seeds

Wednesday, 21 October 2020

https://www.fsai.ie/news_centre/food_alerts/white_mausu_recall.html

White Mausu Cashew Crunch Sauce を撤収措置。

● 米国食品医薬品局（FDA : Food and Drug Administration）<http://www.fda.gov/>,

1. 塩化セシウムを含むダイエタリーサプリメントへの最近の **FDA** の対応

Recent FDA Action on Dietary Supplements Containing Cesium Chloride

October 13, 2020

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/recent-fda-action-dietary-supplements-containing-cesium-chloride>

FDA は 2020 年 10 月 9 日、ダイエタリー成分として塩化セシウムを含むと表示したダイ

エタリーサプリメントを販売した 5 つの会社に警告文書を発送した。塩化セシウムは新規ダイエタリー成分と見なされ、FDA は、それを含むダイエタリーサプリメントは法的要件を満たしておらず異物混入に該当すると判断した。塩化セシウムは、がんの代替療法として宣伝されることがあるが、その安全性と有効性は証明されていない。FDA は、2020 年 2 月に公衆衛生警告を公表し、塩化セシウムをはじめとするセシウム塩を含むダイエタリーサプリメントを摂取しないよう消費者に警告した。対象会社は次の通り。

- American Nutraceuticals, LLC
- Complete H2O Minerals, Inc.
- Daily Manufacturing, Inc.
- Elemental Research, Inc. and The Mineral Store, Inc.
- Essence-of-Life, L.L.C.

* 参考：食品安全情報（化学物質）No. 4/ 2020（2020. 02. 19）

【FDA】セシウム塩を含むダイエタリーサプリメントに関する公衆衛生警告

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2020/foodinfo202004c.pdf>

FDA は、心臓毒性や死亡の可能性を含む重大な安全上のリスクにより、塩化セシウムあるいは他のセシウム塩を含むダイエタリーサプリメントの使用を避けるよう消費者に警告している。

2. FDA はある種の糖の栄養表示に関する情報を募集しアルロースの最終ガイダンスを発表

FDA Seeks Input on Nutrition Labeling for Certain Sugars and Issues Final Guidance on Allulose

October 16, 2020

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-seeks-input-nutrition-labeling-certain-sugars-and-issues-final-guidance-allulose>

本日 FDA は、従来の糖類とは代謝が異なるある種の糖類について、栄養及びサプリメント成分表示に係わる 2 つの取り組みを実施した。

食品及び飲料品の栄養成分表示には、カロリー、総炭水化物、総糖類及び添加糖の量が他の情報とともに表記されている。多くの消費者に馴染みのあるショ糖やテーブルシュガーといった糖類は、血糖やインスリン量を上昇させ、カロリー量が 4 kcal/g で、虫歯の原因となる。それらの従来糖と比べると、アルロースや D-タガトース、イソマルトースなどいくつかの糖類は代謝や生じるカロリー量が異なる。FDA は、従来糖と代謝が異なる糖類について栄養表示を区別することを求める複数の請願を受け取っている。これを受け FDA は、従来糖と代謝が異なる糖の栄養表示に関する情報を 60 日間募集することを発表する。さらに、そのような糖類の一つであるアルロースの栄養成分表示とカロリー量に関する最終ガイダンスを発表した。最終ガイダンスでは、製造業者向けに、アルロースを栄養成分

表示上で総糖類と添加糖に含めることへの執行の自由裁量について助言している。ただし、総炭水化物にはこれまでと変わらず含める必要がある。カロリー量については、4 kcal/g の使用を執行の自由裁量とする意向である。

＊最終ガイダンス：Guidance for Industry: The Declaration of Allulose and Calories from Allulose on Nutrition and Supplement Facts Labels

<https://www.fda.gov/regulatory-information/search-fda-guidance-documents/guidance-industry-declaration-allulose-and-calories-allulose-nutrition-and-supplement-facts-labels>

3. FDA は最初の 100 日に関するウェビナーを開催：よりスマートな食品安全の新時代 FDA to Hold Webinar on The First 100 Days: New Era of Smarter Food Safety

10/14/2020

<https://www.fda.gov/food/cfsan-constituent-updates/fda-hold-webinar-first-100-days-new-era-smarter-food-safety>

2020 年 10 月 26 日に、FDA はよりスマートな食品安全の新時代の青写真を発表して以降の 100 日間のハイライトをウェビナーにて説明する。この 1 時間のウェビナーでは、Frank Yiannas 副長官と 4 つのコアエレメントの部門長が議論する。青写真を率いる FDA 職員、4 つのコアエレメントの達成目標と取り組み方、最初の 100 日間の節目と達成事項、今後 2 年間の展望、利害関係者との係わり方などについて聞くことができる。

＊New Era of Smarter Food Safety

<https://www.fda.gov/food/new-era-smarter-food-safety>

4. 使わないで：黒軟膏（Black Salve）は危険で多様な名称で呼ばれている

Do Not Use: Black Salve is Dangerous and Called by Many Names

10/13/2020

<https://www.fda.gov/consumers/consumer-updates/do-not-use-black-salve-dangerous-and-called-many-names>

－「黒軟膏（Black Salve）」を含む多様な名称で呼ばれている、腐食性の成分を含む軟膏（slave）は、危険で命にかかわることもある－

がん、おでき、スキнтаッグを治すと謳った軟膏やクリームを販売するウェブサイトを見たことがあるだろう。これらの謳い文句は嘘である。腐食性成分を含む軟膏製品は危険で、どのような皮膚病の治療にも FDA は認可していない。

FDA は、特にサンギナリン、サンギナリア（*Sanguinaria canadensis*）又は赤根草（bloodroot）と塩化亜鉛を単独又は混合で含むとされる軟膏やその他の局所用製品を使用しないよう消費者に警告している。これらの成分には腐食性があり、皮膚を破壊し、永久的な瘢痕や組織壊死を引き起こし、感染症になる可能性がある。

注意が必要な軟膏は、黒軟膏（Black Salve）、スキンプローブ（Skinprov）、drawing salve、

赤軟膏 (red salve)、Cansema、bloodroot、インディアンハーブ (Indian Herb)、Hawk Dok Natural Salve、Black Drawing Ointment など多種多様な名称で販売されている。形状も色々あり、軟膏、ペースト、クリーム、湿布などがある。天然やホメオパシー製品と称して販売されることもある。いくつかの製品では、腐食性成分が「不活性 (inactive)」と書いてある。塗布したところの炎症や痛み、瘢痕形成があるだろうと解説している製品もあり、そのような製品にも注意しなければならない。

FDA はこれまでに 24 件の黒軟膏による有害事象を同定しており、そのうち 15 件は過去 5 年以内の報告であった。効果が証明されているがん治療ではなく腐食性軟膏の使用を選択した患者の死亡例も認識している。これらの虚偽の効用を謳った製品の会社に対し、FDA は引き続き警告文書を発送し、執行措置を講じる。

＊警告文書

- ・ Haloderm, Inc.

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigation/warning-letters/haloderm-inc-608852-10062020>

- ・ Oneness Labs

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigation/warning-letters/oneness-labs-608918-10062020>

5. FDA 警告：アフラトキシンのためリコールされた複数のブランドのペットフードについて

FDA Alert: Certain Lots of Pet Food from Multiple Brands Recalled for Aflatoxin

10/09/2020

<https://www.fda.gov/animal-veterinary/outbreaks-and-advisories/fda-alert-certain-lots-pet-food-multiple-brands-recalled-aflatoxin>

FDA はルイジアナ州の農務省部門と協力し、高濃度のアフラトキシンを含む可能性がある Sunshine Mills により製造されたペットフードの一部を調査している。リコール対象は 2020 年 9 月 2 日時点では 6 製品の 12 ロットであったが、今回対象の製品とロットを大幅に拡大した。「プリンシプルスーパープレミアムナチュラルドッグフード」と「スポーツマンズプライドメンテナンス成犬用ドッグフード」は米国全土だけでなく日本へも輸出されている。対象になった製品には、安全でない濃度のアフラトキシンを含むトウモロコシが原料として使用された。

6. 第三者食品安全基準が食品安全近代化法に準じているかを評価するための任意のパイロット計画

Voluntary Pilot Program to Evaluate Alignment of Third-Party Food Safety Standards with FSMA Rules

October 23, 2020

<https://www.fda.gov/food/new-era-smarter-food-safety/voluntary-pilot-program-evaluate-alignment-third-party-food-safety-standards-fsma-rules>

FDA は、食品安全近代化法（FSMA）に基づく 2 つの規則、つまりヒト用食品の予防的管理（PC Human Food）と農産物安全規則に定められた食品安全要件に、民間の第三者食品安全監査基準が合致しているのかを評価するための任意のパイロット計画を開始する。

7. リコール情報

Hadson Toko Trading Co., Inc. は窒息の危険性があるとして EISHINDO MINI CUP JELLY（50pcs 入り）をリコール

Hadson Toko Trading Co., Inc. Recalls Eishindo Mini Cup Jelly (50pcs) Because of Potential Choking Hazard

October 14, 2020

<https://www.fda.gov/safety/recalls-market-withdrawals-safety-alerts/hadson-toko-trading-co-inc-recalls-eishindo-mini-cup-jelly-50pcs-because-potential-choking-hazard>

Hadson Toko Trading Co., Inc. は、製品の大きさや稠度から窒息の危険性があるとして、EISHINDO MINI CUP JELLY (50pcs 入り) をリコールしている。

8. 警告文書

- For Our Vets LLC dba Patriot Supreme

October 16, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/our-vets-llc-dba-patriot-supreme-611043-10162020>

コロナウイルス疾患 2019（COVID-19）に関連する未承認及び不正表示製品の問題。カンナビジオール（CBD）製品を含む。

- USARxMedicine

October 01, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/usarxmedicine-610865-10012020>

インターネット上で米国消費者への未承認かつ不正なオピオイドの違法販売の問題。

- Saratoga Potato Chips LLC

September 24, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/saratoga-potato-chips-llc-608017-09242020>

予防的管理の違反。食物アレルギーの非表示。

- Prollergy Corporation/Ready Set Food

October 09, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/w>

[arning-letters/prollergy-corporation-ready-set-food-606913-10092020](https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/prollergy-corporation-ready-set-food-606913-10092020)

未承認の新規医薬品、ダイエタリーサプリメント不正表示の問題。

- Before Brands Inc

October 09, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/brands-inc-607630-10092020>

未承認の新規医薬品、食品の不正表示の問題。

- Aspen Sales Group

October 07, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/aspen-sales-group-609365-10072020>

外国供給業者検証プログラム（FSVP）違反の問題。

- V-Nine Inc.

September 24, 2020

<https://www.fda.gov/inspections-compliance-enforcement-and-criminal-investigations/warning-letters/v-nine-inc-609647-09242020>

FSVP 違反の問題。

- 米国連邦取引委員会（FTC : Federal Trade Commission）

<http://www.ftc.gov/index.shtml>

1. FTC は虚偽の COVID-19 治療あるいは予防宣伝をしている製品の販売業者との最終行政同意命令を承認

FTC Approves Final Administrative Consent Order with Marketer of Product Falsely Claiming to Prevent or Treat COVID-19

October 19, 2020

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2020/10/ftc-approves-final-administrative-consent-order-marketer-product>

ビタミンCとハーブ抽出物が主成分の Thrive というサプリメントを販売していた Whole Leaf Organics 社の Marc Ching に対して、虚偽の宣伝の禁止と顧客や小売業者に Thrive は COVID-19 の治療あるいは予防はしないと説明した文書を送ることなどを要求する。

2. FTC のデータは消費者の詐欺報告のソーシャルメディア由来のものが大きく増加したことを示す

FTC Data Shows Big Jump in Consumer Reports about Scams Originating on Social Media

October 21, 2020

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2020/10/ftc-data-shows-big-jump-consumer-reports-about-scams-originating>

詐欺でお金を失った報告の最初のきっかけがソーシャルメディアだったものが急増しており、Covid-19 パンデミックの春に急伸がある。

ソーシャルメディアから始まった詐欺に関する苦情の申し立ては昨年の 3 倍以上で、そのうちオンラインショッピングに関する内容がトップであった。多くはソーシャルメディアで見た広告に反応して注文したが製品が届かなかったというもの。プラットフォームとしては Facebook と Instagram が 94% を占めた。他には恋愛詐欺や経済的保障、あるいは収入のチャンスで、パンデミックのために仕事や収入を失った人達を標的にしている。

* Scams starting on social media proliferate in early 2020

<https://www.ftc.gov/news-events/blogs/data-spotlight/2020/10/scams-starting-social-media-proliferate-early-2020>

3. FTC は消費者のための新しい詐欺報告プラットフォームを発表 : ReportFraud.ftc.gov

FTC Announces New Fraud Reporting Platform for Consumers: ReportFraud.ftc.gov

October 22, 2020

<https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2020/10/ftc-announces-new-fraud-reporting-platform-consumers>

新しい報告システムは合理的で FTC に苦情を申し立てる消費者に助言を提供する。

詐欺を報告することはみんなの役に立つ—そして簡単になった

Reporting fraud helps everyone – and now it's easier to do

October 22, 2020 by Monica Vaca

<https://www.consumer.ftc.gov/blog/2020/10/reporting-fraud-helps-everyone-and-now-its-easier-do>

-
- オーストラリア・ニュージーランド食品基準局
(FSANZ : Food Standards Australia New Zealand)
<http://www.foodstandards.gov.au/>

1. 新しいタイプの甘味料に意見募集

Call for comment on new type of sweetener

21/10/2020

<https://www.foodstandards.gov.au/media/Pages/call-for-comment-new-type-sweetener.aspx>

FSANZ は、既存甘味料のステビオール配糖体の新しいタイプである、遺伝子組換え *Saccharomyces cerevisiae* 由来のステビオール配糖体レバウジオシド M について意見を募集する。

* A1207 - Rebaudioside M as a Steviol Glycoside from *Saccharomyces cerevisiae*

<https://www.foodstandards.gov.au/code/applications/Pages/A1207.aspx>

● オーストラリア農薬・動物用医薬品局 (APVMA : Australian Pesticides and Veterinary Medicines Authority) <http://www.apvma.gov.au/>

1. 新しいスプレードリフトガイダンス文書

New spray drift guidance documents

26 October 2020

<https://apvma.gov.au/node/75406>

「新しいスプレードリフトリスク評価」と「新たなドリフト削減技術の検討」の二つのガイダンス文書を発表する。

* スプレードリフトに関する専用サイト

Spray drift management

<https://apvma.gov.au/node/10796>

● オーストラリア TGA (TGA : Therapeutic Goods Administration)

<http://www.tga.health.gov.au/index.htm>

1. ある種のスポーツサプリメントを治療用品と宣言

Declaration that certain sports supplements are therapeutic goods

24 September 2020

<https://www.tga.gov.au/media-release/declaration-certain-sports-supplements-are-therapeutic-goods>

オーストラリア政府保健省の一部である TGA は、オーストラリア消費者をある種のスポーツ用サプリメントの安全でない使用から保護するため、Therapeutic Goods Act 1989 の第 7 項に法律文書を作成した。文書ではある種のスポーツ用サプリメント（高リスク成分を含む、あるいは錠剤、丸薬、カプセルの形状）が治療用品であり、医薬品として適切に

規制されることを保証する。

2020 年 11 月 30 日から、高リスク成分を含む治療表示のあるスポーツ用サプリメントを宣伝及び販売するためには、オーストラリア医薬品登録品 (ARTG) に含まれなければならない。それらは、広告を含む医薬品の安全性、品質及び有効性を保証する法的要件も満たさなければならない。

それらの錠剤、カプセル又は丸薬の治療用表示のあるスポーツ用サプリメントは、高リスク成分を含まない限り、要件に従うために 3 年の期間がある (2023 年 11 月 30 日期限)。

この宣言は、2019 年 10 月と 2020 年 2 月の間に行われた一般市民と一部の関係者の協議を含め、18 か月かけて広範囲な協議を受けてのものである。TGA は Regulation Impact Statement (規制影響報告) もその決定を通知するために作成した。

宣言により影響を受ける食品を現在販売・生産している事業者は、食品として販売を続けるために製品の組成を変更する必要があるだろう。あるいは代わりに製品を治療用品の規制枠に移行し、医薬品として ARTG に登録する必要があるだろう。医薬品として、医薬品・毒物の統一管理基準 (毒物基準) に該当する物質を含まない場合、ビタミン剤やダイエットサプリメントのような他の多くの低リスク医薬品と同様に、健康食品店を含む一般の販売店あるいはスーパーマーケットで引き続き販売できるかもしれない。オーストラリアでは他のすべての治療用品と同様に、毒物基準に該当する物質を含むサプリメントは、処方する販売と入手の制限を守らなければならない。

この宣言は、いくつかのスポーツ用サプリメントにのみ影響する。プロテインパウダー、栄養補助バー及びスポーツドリンクのような一般的なスポーツ用サプリメント食品は、高リスク成分を含まないため、影響がないだろう。

この宣言は、スポーツ、運動あるいは娯楽活動におけるパフォーマンスに関連する表示をする以下の製品にのみ適用される予定である：

- ・高リスク成分を含む (例えば毒物基準に該当する物質を含むもの) あるいは世界アンチ・ドーピング規定禁止表国際基準に含まれる、または
- ・錠剤、カプセルあるいは丸薬の医薬品の服用の形状であること。

医薬品と宣言されたスポーツ用サプリメント - 消費者向けファクトシート

Sports supplements declared to be medicines

Consumer fact sheet

24 September 2020

<https://www.tga.gov.au/community-qa/sports-supplements-declared-be-medicines>

オーストラリアでどのようにスポーツサプリメントは規制されているのか。

オーストラリアでは、スポーツ用サプリメントは法律で食品あるいは医薬品のどちらかに分類される。分類の仕方は、製品の成分、販売表示及びどのような形状か (丸薬、食品バー、粉末など) による。

*参考：食品と医薬品規則

<https://www.tga.gov.au/community-qa/food-and-medicine-regulation>

多くのスポーツ用サプリメントは、オーストラリアでは食品として適切に販売されている。しかし、いくつかのサプリメントは、興奮剤やホルモン値を変えるような他の医薬品のような作用のある成分を含み、医薬品の服用の形状（例えば、錠剤、丸薬及びカプセル）である。これらの製品は消費者にとってより高いリスクとなり、そのため、食品として購入し、利用できることは適切でない。

ある種のスポーツ用サプリメントの使用に関連する安全性の懸念のため、宣言により、オーストラリアにおいてどのスポーツ用サプリメントが治療用医薬品とみなされるかに関して、法的に明確にした。製品が食品であるか医薬品であるか判断することは重要である。なぜなら、医薬品と食品とでは、製品成分を含む要因やどのように製造、表示及び広告されるかによってきまる異なる要件があるからである。

治療用品と宣言されたスポーツ用サプリメント

宣言により法的に明確化されたので、以下の場合、スポーツ用サプリメントが TGA により治療用品として規制されることを意味する：

- ・製品が錠剤、カプセルあるいは丸薬の医薬品の服用の形状であること、あるいは
- ・製品成分が消費者にとって高リスクであること

以下の場合、スポーツ用サプリメントが高リスク成分を含む：

- ・どういった経緯で含まれたかに関わらず、オーストラリア毒物基準 **Australian Poisons Standard** に「該当する」（例：処方薬成分）物質が製品に存在する場合。
- ・世界アンチ・ドーピング協会によりスポーツへの使用が禁止される物質に分類され、製品に故意に加えられる成分
- ・宣言で定められる「相当物質」リストに含まれる物質で、製品に故意に加えられる成分

影響を受けないスポーツ用サプリメント

食品に適した成分を含み食品として提示されるスポーツ用サプリメントは、例えば、プロテインパウダー、栄養バー、栄養ドリンクのようなものは食品として規制される。

スポーツや運動のパフォーマンスに関連するものを含め、医薬品表示のない他の製品は、例えば人工甘味料も宣言による影響を受けないだろう。

消費者の選択への影響

消費者はスポーツ用サプリメント製品を引き続き購入できる予定である。

適切な成分のみを含み、食品の適切な表示をするもの（例えば、プロテインパウダー）は引き続き食品として販売されることになるだろう。医薬品としてオーストラリアで販売されるスポーツ用サプリメントも同様に引き続き存在する。（製品はオーストラリアの医薬品登録製品 - ARTG であるという確認ができるよう、前面ラベルに AUST L あるいは AUST R ナンバーがある）。

これら影響を受ける製品の製造業者が、食品あるいは医薬品として規制される製品について特定の側面を変更するので、消費者は製品の形状、謳い文句、表示、ラベル及び宣伝に関連して、市場のいくつかのスポーツ用サプリメントに変更を見るかもしれない。

リスト掲載医薬品のスポーツ用サプリメントの入手

丸薬、錠剤あるいはカプセルとしてのスポーツ用サプリメント及び低リスク成分のみを含むスポーツ用サプリメントが、まず、「リスト掲載医薬品」として規制される可能性がある（多くのビタミン剤やダイエタリーサプリメントと同様に）。リスト掲載医薬品は「AUST L」ナンバーがあり、一般の販売店（スーパーマーケットやサプリメント販売店）から簡単に入手でき、それらを購入するのに処方箋は必要ない。治療用品と宣言される多くのスポーツ用サプリメントは「リスト掲載医薬品」に分類されると予測する。

よりリスクの高い成分を含むスポーツ用サプリメント製品の入手

丸薬、錠剤あるいはカプセル状の物あるいは高リスク成分を含むスポーツ用サプリメントが「登録医薬品」として規制され、「AUST R」ナンバーを表示するよう変更になる可能性がある。それらは、製品成分及び健康表示（使用方法）により、登録医薬品は一般の販売店（例、パラセタモールのような医薬品）にて、あるいは薬剤師の助言（例、特定の抗炎症医薬品）や医師の処方箋（例、ホルモン調整剤）を伴い薬局にて購入することができる。

変更の実施

宣言は 2020 年 11 月 30 日に有効になる。宣言の対象となり、高リスク成分を含むスポーツ用サプリメントは、それ以降、医薬品として規制され、適用される全ての医薬品法に従う必要がある。

錠剤、カプセルあるいは丸薬の形状であり、宣言の対象である成分を含まないスポーツ用サプリメントは、法令に従うために 3 年の期間（2023 年 11 月 30 日期限）がある（例、引き続き食品としての規制を守る、あるいは医薬品にするために形状を変更する）。

2. バレリアン（セイヨウカノコソウ）

Valerian (*Valeriana officinalis*)

15 October 2020

<https://www.tga.gov.au/alert/valerian-valeriana-officinalis>

安全勧告－肝障害の可能性

オーストラリア保健省薬品医薬品行政局(TGA)は、少数の肝障害の報告を受けてバレリアン（セイヨウカノコソウ； *Valeriana officinalis*）の安全性を調査していることを、消費者と医療従事者に助言している。

セイヨウカノコソウは、神経質、震え、頭痛などの症状に長年伝統的に使用されている医療用ハーブである。現代では、睡眠を改善し不眠を減らすこと、更年期症状、軽度の不安を軽減することなどに利用されている。

セイヨウカノコソウは、用量、濃度、製剤の種類に関する制限のないオーストラリアのリスト記載医薬品として使用が許可されている。そのため、消費者はセイヨウカノコソウを含む製品を簡単に入手でき、医療従事者の助言や監視なく購入できる。現在、この成分に関して表示警告は必要ない。

1983 年以降、TGA はセイヨウカノコソウを含む製品を摂取した消費者の肝障害の報告 15 件を受け取っている。これらの事例のうち 10 件は、肝障害の原因である可能性が高いと考えられる他の成分が製品に含まれていた。だが、3 件ではセイヨウカノコソウが唯一の成分で、2 件では他の成分は肝障害を引き起こす可能性が低いと考えられた。セイヨウカノコソウの使用が中止された後にほとんどの肝障害は解消した。だが、3 例は重度の肝障害のメーカーがあり、2 例では入院が必要だった。

他の国の規制当局に報告された多くの事例と同様に、セイヨウカノコソウが肝障害を引き起こす可能性があることが文献で報告された症例もある。これまでの根拠に基づき、セイヨウカノコソウに関連する肝障害はとても稀であるようだ。

これらの報告に応じて、TGA は、他の成分を含む可能性のある有害事象が報告されている製品など、セイヨウカノコソウを調べる安全性調査を開始した。この調査は進行中で、調査を発端とする何らかの規制措置は、利用可能になった時に発表される。規制措置には、製品表示に含まれる警告文の要件や、リスト記載医薬品に使用が許可されている成分の要件へのその他の変更が含まれる可能性がある。

消費者向け情報

セイヨウカノコソウを含む製品を摂取する消費者は、まれに肝臓障害が生じる可能性があることを知っておくべきである。次の症状のうちいずれかを感じたら、消費者はその製品を摂取するのをやめ、医師に助言を求めるべきである：皮膚や目の黄変、暗色尿、吐き気、嘔吐、異常な倦怠感、衰弱、胃痛や腹痛、及び/又は食欲減少。

消費者には、医療従事者とこの問題に関する懸念や疑問を話し合うよう勧める。

医療従事者向け情報

医療従事者は、稀に、補完医薬品がヒトによっては肝臓障害の原因となりうることを知っておく必要がある。肝臓障害の症状のある患者を治療する際に、医療従事者は補完医薬品が関与している可能性があるかどうか考慮する必要がある。

スポンサー向け情報

セイヨウカノコソウを含む製品のスポンサーには、この問題を知り、この製品のリスクとベネフィットの比率を変える可能性のある新しい根拠を監視する必要がある。スポンサーは、要求された時間内に、全ての重篤な有害事象を TGA に報告する義務があることも再認識してほしい。

問題報告

消費者や医療従事者は医薬品やワクチンの問題を報告するよう奨励されている。あなたの報告は TGA のこれらの製品の監視に寄与する。TGA は個別の病状については助言できない。医薬品やワクチンに関して起こりうる有害事象について心配しているなら、医療従事者と話すよう強く勧める。

● 香港政府ニュース

<http://www.news.gov.hk/en/index.shtml>

Centre for Food Safety of Food and Environmental Hygiene Department, The Government of the Hong Kong Special Administrative Region の承諾を得て掲載しています。

1. 包装済みシャコ類のサンプルから基準値超過のカドミウムが検出された

Excessive cadmium found in prepackaged mantis shrimp sample

Wednesday, October 14, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20201014_8186.html

オンライン販売された中国産の包装シャコ類のサンプルから、2.82 ppm のカドミウムが基準値（2 ppm）超過で検出された。

2. 包装済みキノガサタケのサンプルに基準値超過の保存料が検出され、食品表示規則に違反している

Prepackaged bamboo fungi sample detected with excessive preservative and in breach of food labelling regulation

Wednesday, October 21, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20201021_8198.html

食品安全センター及び食物環境衛生署は、中国産包装済みキノガサタケのサンプルに基準値（500 ppm）を超える 4794.3 ppm の二酸化硫黄を検出したと発表した。

3. 包装済みキャンディのサンプルに未認可の着色剤アシッド・レッド 52 が検出され、食品表示規則に違反している

Prepackaged candy sample detected with non-permitted colouring matter Acid Red 52 and in breach of food labelling regulation

Tuesday, October 20, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/press/20201020_8196.html

食品安全センター及び食物環境衛生署は、定期食品調査にて日本産の包装済みキャンディのサンプルに、食品への使用が認可されていない着色剤のアシッド・レッド 52 を検出したと発表した。

4. 食品中の重金属汚染に関する規制措置の情報更新

Food Adulteration (Metallic Contamination) Regulations

https://www.cfs.gov.hk/english/whatsnew/whatsnew_fstr/whatsnew_fstr_PA_Food_Adulteration_Metallic_Contamination.html

保存可能期間が長い製品への適用が 2020 年 11 月 1 日に発効する。保存可能期間が短い

製品については昨年に発効済み。

＊参考：食品安全情報（化学物質）No. 23/ 2019（2019. 11. 13）

【香港政府ニュース】食品中の金属汚染物質に関する改定規則が発効

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2019/foodinfo201923c.pdf>

5. 違反報告

● 包装済みインスタントオートミールが栄養表示規則に違反

Prepackaged Instant Oatmeal not in compliance with nutrition label rules

Monday, October 12, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20201012_8178.html

台湾産 Quaker Instant Oatmeal Whole Rolled Oats Purple Rice & Yam から、ナトリウム 4.8 mg/100 g という表示のところ 9 mg/100 g が検出された。

● 包装済み牛肉のサンプルに二酸化硫黄が検出され、表示規則に違反

Sulphur dioxide found in a prepackaged beef sample and not in compliance with label rules

Wednesday, October 14, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20201014_8185.html

食品安全センター及び食物環境衛生省は、包装済み牛肉のサンプルに 81.9 ppm の二酸化硫黄を検出したと発表した。二酸化硫黄の添加は許可されていない。

● 赤唐辛子から基準値超過のカドミウムが検出された

Red chilli detected with cadmium exceeding legal limit

Wednesday, October 14, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20201014_8183.html

オンライン販売の中国産赤唐辛子から 0.15 ppm のカドミウムが基準値（0.05 ppm）超過で検出された。

● 国産ブタの組織サンプルから基準値超過の残留動物用医薬品が検出された

Tissue samples from local pigs detected with veterinary drug residues exceeding the legal limit

October 16

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20201016_8190.html

国産ブタ一頭から得た 2 つの腎臓のサンプルからエンロフロキサシンが 400 µg/kg と 430 µg/kg 検出された（MRL：300 µg/kg）。食品安全センターは国内のと畜場に運ばれる食用動物について定期検査を実施しており、今年は 9 月までに 24,000 サンプル検査し、基準値超過はこの 2 つであった。

- 包装済み乳児用調製乳が栄養表示規則に違反

Prepackaged Infant Formula not in compliance with nutrition label rules

Thursday, October 15, 2020

https://www.cfs.gov.hk/english/unsat_samples/20201015_8189.html

ドイツ産 HiPP Organic Combiotic 1 Organic Infant Milk から、L-カルニチン 26.1mg/100g という表示のところ 15 mg/100 g が検出された。

- 韓国食品医薬品安全処 (MFDS : Ministry of Food and Drug Safety)

<http://www.mfds.go.kr/index.do>

1. 日本産輸入食品の放射能検査の結果

輸入検査管理課

2020.9.25～2020.10.7

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43160

2020.9.18～2020.9.24

https://www.mfds.go.kr/brd/m_100/view.do?seq=43158

2. ナトリウム・糖類を減らすコンテンツ公募展の結果発表

食生活栄養安全政策課 2020-10-08

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=44657

食品医薬品安全処は、全国民を対象に「あまり甘くなく・あまり塩辛くなく食べる健康的な食生活」誘導のために、5月15日から9月11日まで「ナトリウム・糖類を減らす UCC *公募展」を開催し、12件の受賞を選定した。

* UCC (User Created Contents) : 手作り制作物 (ユーザーが直接製作したコンテンツ)

今回の公募展には、「ナトリウム・糖類を減らす」実践メッセージを込めた様々な手作り制作物 (UCC) 183件が提出され、専門家の審査 (2回) とオンライン対国民審査を通じて選定した。

* UCC 公募展受付状況 : ('18年) 60件 → ('19年) 98件 → ('20年) 183件

部門別に最優秀賞 (1チーム)、優秀賞 (2チーム)、奨励賞 (3チーム) には、食薬処長賞と賞金を授与する。受賞作は、YouTube チャンネル「マイナシュ TV」とフェイスブック・コンペティションホームページなど紹介して、全国の学校・保育園や自治体などにナトリウム・糖類を減らす広報コンテンツとして活用できるように普及する計画。

*マイナシュは、「マイナス」と「ナトリウム」、「シュガー」を合わせた言葉で、ナトリウムと糖を減らす」という意味

3. キムチ類など食中毒菌の統計的検査基準適用

食品基準課/有害物質基準課 2020-09-28

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=44643

食品医薬品安全処は、キムチ類など 6 種の食品に対する食中毒菌基準を改善する内容の「食品の基準及び規格」告示改正案を 9 月 28 日に行政予告する。

今回の改正案は、その食中毒菌に対して統計的検査基準*を導入して検査の信頼性を向上させるための措置の一環であり、キムチ類、漬物類、煮物類、複合調味食品、酢、カレー粉及びカレーなど食品 6 種の食中毒菌（ウェルシュ菌）を対象にする。

* 統計的検査基準：試料 1 個のみ検査する従来の方式とは異なり、5 個の試料を検査し、検出された試料数と検出菌数を計算して適合性を判定する方式

*（現行）g 当たり 100 以下→（改正）n=5、c=2、m=100、M=1,000

その他の主な改正内容は、▲半加工コーヒー製品の微生物規格の改定、▲*Sageretia theezans* の実などの食品原料 8 種の新規認定、▲魚油中の重金属の基準改正、▲農薬及び動物用医薬品残留許容基準の新設・改正など。食品製造業者間で取引されるものとして微生物制御工程を経て製品化されている半加工コーヒーは、細菌数と大腸菌群規格を緩和して適用するように改善した。食用根拠が確認された *Sageretia theezans* の実や水産物 7 種*を食品に使用することができる原料リストに追加した。

* *Zearaja chilensis*（Yellownose ガンギエイ）、ヒメ甲イカ、アカイカ、ヤリイカ、*Chaceon biocolor*（カニ類）、*Idiot rockfish*（メバル類）、*Northern shrimp*（エビ類）

魚油の「ヒ素」の基準が人体危害性が高いことが確認された「無機ヒ素」を中心に管理するように合理的に改訂した。

*（現行）ヒ素 0.1 mg/kg 以下→（改正）無機ヒ素 0.1 mg/kg 以下

国内外で申請されたカスガマイシンなどの農薬 27 種、トルトラズリルなどの動物用医薬品 4 種の残留許容基準を新設または改訂した。これら改定（案）に対する意見は 2020 年 11 月 27 日まで提出できる。

4. 回収措置

アフラトキシンの基準を超過した「テンジャン」回収措置

食品管理総括課 2020-10-08

https://www.mfds.go.kr/brd/m_99/view.do?seq=44659

食品医薬品安全処は、「テンジャン（韓国味噌）」からアフラトキシンが基準値を超過検出されたため、該当製品を販売中断し回収措置する。

* 総アフラトキシン（B1、B2、G1、G2 の合計）：（検出量）17.4 µg/kg、（基準）15.0 µg/kg 以下

- シンガポール保健科学庁 (HSA : Health Science Authority)

<https://www.hsa.gov.sg/>

1. HSA 警告 : 「Mone Macha Cocoa」には禁止物質シブトラミンが含まれる

HSA Alert: 'Mone Macha Cocoa' Found to Contain Banned Substance Sibutramine

14 Oct 2020

<https://www.hsa.gov.sg/announcements/press-release/hsa-alert-mone-macha-cocoa>

製品はチュアブル錠で、“脂肪吸収を減らす”と“脂肪代謝を増やす”という謳い文句で複数の e-コマースで販売された。製品を使用した消費者が、激しい喉の渇きと心拍増加を経験した。製品の写真は PDF に掲載。

-
- その他

食品安全関係情報（食品安全委員会）から

(食品安全情報では取り上げていない、食品安全関係情報に掲載されている情報をお知らせします。)

- ドイツ連邦食糧農業省(BMEL)、Nutri-Score が連邦参議院で可決されたと公表
- スペイン食品安全栄養庁(AESAN)、食品の栄養価の情報に関する Nutri-Score システムのスペインにおける適用に関する報告書を公表

ProMED-mail

食品由来疾患－ウガンダ：致死、シリアル、トロパンアルカロイド、2019

Foodborne illness - Uganda: fatal, cereal, tropane alkaloids, 2019

2020-10-15

<https://promedmail.org/promed-post/?id=7862504>

Date: Tue 13 Oct 2020 Source: Food Safety News [edited]

2019 年のウガンダでの複数回の深刻な致死的食中毒事故の原因に科学者が光をあてた。3 回のアウトブレイク全てが Super Cereal と呼ばれる食糧援助の単一バッチによるものだった。

最初の二つのアウトブレイク

2019 年 3 月、ウガンダの Karamoja 地域の Amudat と Napak で 278 人が病気、5 人が死亡した。世界食糧計画 (WFP) が配布を中止し、調査を開始した。3 つのラボで検体を調べ、いくつかのトロパンアルカロイドを ppm 濃度で検出した。

2019 年 4 月にさらに 9 人の症例が報告され、これは 3 月のアウトブレイク以降保管されていた同じバッチのものによる。汚染 Super Cereal のロット番号からトルコの供給業者を同定し、この会社の 4 月半ばの査察により品質管理の問題点をみつけた。

三回目の中毒事故の供給業者の同定

ウガンダの Lamwo 地方で 33 人の食中毒が 2019 年 8 月に報告された。Super Cereal が疑われたが、供給業者が異なりベルギーの会社だった。そのため WFP は全ての食糧援助を一時中止した。IGFS (Queen's University Belfast's Institute for Global Food Security) の Chris Elliott 教授らのチームが食品偽装を疑い、それを証明した。この研究は *Food Control* に発表された。

WFP によると、回収された汚染製品が倉庫から盗まれて他の地域に送られたようだ。WFP はサプライチェーン全体の監視を強化した。

以上

食品化学物質情報

連絡先：安全情報部第三室